

令和4年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回定例会 議会運営委員会



令和4年3月28日

令和4年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会

議会運営委員会記録①

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
令和4年第1回定例会の日程について	
説明	
・西山書記長	2
閉会	4
記録署名	4

(資料)

議会運営委員会配付資料①

令和4年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会

議会運営委員会記録②

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第1号 後期高齢者医療保険の窓口負担の2割化の中止・撤回を求める意見書提出の陳情	
陳情要旨朗読	
・西山書記長	2
広域連合事務局見解	
・谷口事務局長	2
質疑	
・寺田弘子委員	3
・谷口事務局長	3
・長谷川えつこ委員	3
・谷口事務局長	3
討論	
・八島満雄委員	4
採決	4
陳情第2号 後期高齢者医療保険料の大幅な引き下げを求める陳情	
陳情要旨朗読	
・西山書記長	4
広域連合事務局見解	
・谷口事務局長	4

質疑	
・田中俊一委員	5
・谷口事務局長	5
討論	
・丸山治章委員	5
・長谷川えつこ委員	6
採決	6
閉会中継続審査の申し出について	6
委員長報告書の作成	6
閉会	7
審査結果	8
記録署名	8
(資料)	
議会運営委員会配付資料②	

○議題・場所

令和4年3月28日 午後2時 開会

於：藤沢商工会館ミナパーク 5階 501・502 会議室

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 委員長の選挙について
- (3) 令和4年第1回定例会の日程について
- (4) その他

○出席委員（7名）

長谷川 えつこ	八島 満雄
青木 哲正	吉田 義人
寺田 弘子	田中 俊一
丸山 治章	

議長	小松 範昭
副議長	馬場 司

○説明のため出席した者

事務局長	谷口 千尋
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	前村 里美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	大貫 瞳
書記	岡本 良

【開会】

○委員長（青木 哲正君）

皆様、こんにちは。委員長の青木でございます。

ただいまの出席委員は 7 名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和 4 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会議会運営委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

【傍聴の許可について】

○委員長（青木 哲正君）

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）、傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【令和 4 年第 1 回定例会の日程について】

○委員長（青木 哲正君）

それでは、議題（2）、令和 4 年第 1 回定例会の日程について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

西山書記長。

○書記長（西山 直子君）

失礼ではございますが、着席して御説明させていただきます。

本日の議事日程案について、御説明いたします。

お手元でございます配付資料①の 5 ページ、議事日程表をご覧ください。

【日程第 1】、広域連合長挨拶でございます。

【日程第 2】、会議録署名議員の指名でございます。議長から、指名していただきます。

【日程第 3】、会期の決定でございます。

【日程第 4】、諸般の報告といたしまして、議長から、例月出納検査と財務監査の結果を御報告いただきます。

【日程第 5】、一般質問でございます。本件に対しましては、中島光徳議員、白井正子議員から質問の通告が出ております。

【日程第 6】、神奈川県後期高齢者医療広域連合短時間勤務会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、でございます。

【日程第 7】、令和 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第 2 号の専決処分の報告及び承認を求めることについて、でございます。

【日程第 8】、令和 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

第1号の専決処分の報告及び承認を求めることについて、でございます。

【日程第9】、神奈川県後期高齢者医療広域連合短時間勤務会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について御審議いただくものでございます。

【日程第10】、神奈川県後期高齢者医療広域連合保健事業等支援基金条例の一部を改正する条例について御審議いただくものでございます。本件に対しましては、花上喜代志議員から質問の通告が出ております。

【日程第11】、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、花上喜代志議員、白井正子議員から質問の通告が出ております。

【日程第12】、神奈川県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、花上喜代志議員、寺田弘子議員から質問の通告が、また、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第13】、令和3年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第3号について、御審議いただくものでございます。

【日程第14】、令和3年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、花上喜代志議員から質問の通告が出ております。

【日程第15】、令和4年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、花上喜代志議員から質問の通告が、また、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第16】、令和4年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、花上喜代志議員から質問の通告が、また、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第17】、陳情第1号、後期高齢者医療の窓口負担2割に引き上げる改正法の実施中止を求める意見書提出の陳情、についてでございます。

【日程第18】、陳情第2号、後期高齢者医療保険料の大幅な引き下げを求める陳情、についてでございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、御説明いたします。この後、本委員会を閉会いただきましたら、午後2時30分より本会議を開会いただきます。

本会議の日程につきましては、今御説明したとおりですが、日程第17及び日程第18の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。従いまして、この陳情の審査のため、日程第17及び日程第18に入りましたところで、本会議を暫時休憩、本会議休憩中に議会運営委員会を開会、陳情を審査いただきます。

そして、本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について、協議していただき、委員会を閉会いただきます。

その後、本会議を再開、委員長報告、討論、採決となりますが、日程第17及び日程第18の2件の陳情に対しまして、白井正子議員から、賛成討論の通告が出ております。

陳情の採決が終わりましたら、閉会中継続審査の申し出について、議決をしていただき、最後に、広域連合長から御挨拶申し上げて、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（青木 哲正君）

ただ今説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第1回定例会の日程につきましては以上です。

【その他】

○委員長（青木 哲正君）

次に議題（3）、その他について、委員の皆様から何か御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。

それでは、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第17に入り、本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの会場で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後2時08分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 青木 哲正

○議題・場所

令和4年3月28日 午後4時25分 開会
於：藤沢商工会館ミナパーク 5階 501・502 会議室
(1) 傍聴の許可について
(2) 陳情について
(3) 閉会中継続審査について

○出席委員（8名）

長谷川 えつこ	丸山 治章
林 敏夫	八島 満雄
青木 哲正	吉田 義人
寺田 弘子	田中 俊一

議長	小松 範昭
副議長	馬場 司

○説明のため出席した者

事務局長	谷口 千尋
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	前村 里美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	大貫 瞳
書記	岡本 良

【傍聴の許可について】

○委員長（青木 哲正君）

ただいまの出席委員は 8 名でございます。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。議題（１）、傍聴の許可について、お諮りします。

一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【陳情第 1 号について】

○委員長（青木 哲正君）

次に、議題（２）、陳情について、を議題といたします。

配付資料②の 4 ページを御覧ください。

陳情の要旨等につきましては、事務局に朗読させます。

西山書記長。

○書記長（西山 直子君）

陳情第 1 号、件名は、後期高齢者医療の窓口負担 2 割に引き上げる改正法の実施中止を求める意見書提出の陳情です。受理は令和 4 年 3 月 16 日、陳情者は、75 歳以上の医療費 2 割化反対実行委員会、二村哲さんです。陳情趣旨は、「次の内容で、国に対し意見書を提出すること。後期高齢者医療の窓口負担を 2 割に引き上げる改正法の実施を中止すること。」以上です。

○委員長（青木 哲正君）

広域連合事務局の見解の説明を求めます。

谷口事務局長。

○事務局長（谷口 千尋君）

陳情第 1 号について、当局の見解を申し上げます。窓口負担割合 2 割の導入ですが、本年 10 月 1 日施行となりました。わが国では、少子高齢化が急速に進展するなか、令和 4 年度以降には団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金の急増が見込まれております。今回の改正につきましては、負担能力のある後期高齢者の方には、可能な範囲で御負担いただくことにより、これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく全世代対応型の社会保障制度を構築するための制度改正であると認識しています。導入に際しましては、長期頻回受診患者等への配慮措置として、2 割負担への変更により影響が大きい外来患者について、施行後 3 年間、1 か月分の負担増を、最大でも 3 千円に収まるような措置も導入するとされております。さらに法案の附帯決議においても、この配慮措置について、周知、広報を徹底することや広域連合において発生する事務負担について国は必要な支援を的確に実施することとされております。なお、高齢者の健康保持については、積極的に市町村と連携し、健康診査や 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を強化してまいります。説明は以上でございます。

○委員長（青木 哲正君）

ただ今の説明につきまして、何か御質問はございませんか。

寺田委員。

○委員（寺田 弘子君）

本陳情は8月議会で審査したものとほぼ同じ内容と思われま。前回の議会以降、状況に変化があるのか伺います。

○委員長（青木 哲正君）

ただ今の御質問に対し、答弁をお願いします。

谷口事務局長。

○事務局長（谷口 千尋君）

前回8月の議会の時点では施行日がまだ決まっておらず、令和4年10月から令和5年3月の間とされておりました。その後、令和4年10月1日と確定しました。その他には、状況に大きな変化はございません。

○委員長（青木 哲正君）

よろしいでしょうか。

他に御質問はございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川 えつこ君）

2割化導入によって受診控えが懸念されています。これによって給付金1,050億円を削減できると国はしておりますけれども、高齢の方がたくさん病院にかかり薬を飲んでいる状況の中で2割に保険料が引き上がることによって大変御負担になるのではないかなと思っています。そのような中で受診控えをすることによって健康が悪化することについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（青木 哲正君）

ただ今の御質問に対し、答弁をお願いします。

谷口事務局長。

○事務局長（谷口 千尋君）

やはり高齢の方が受診控えにより疾病の早期発見が遅れたり、疾病が重症化することは避けなければならない状況と考えています。配慮措置というものが講じられていますので、私どもといたしましては、今回の見直しにまずしっかりと取り組むという中で、配慮措置の内容や手続きを含めまして、見直しの目的や内容について丁寧に周知していくのはもちろんですが、対象となる方に配慮措置が確実に行き渡るように、事前登録の勧奨などしっかりと取り組みたいと考えています。また、繰り返しになりますが、高齢者の健康保持についての事業についてもしっかりと対応してまいりたいと考えています。

○委員長（青木 哲正君）

よろしいでしょうか。

他に御質問はございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結します。これより討論に入ります。討論はございませんか。

八島委員。

○委員（八島 満雄君）

伊勢原市選出の八島です。陳情第1号を不採択とすべき立場から討論させていただきます。私も78歳で、後期高齢者の1人ではありますが、しばらくは後期高齢者の医療保険の被保険者でもあります。陳情者のお気持ちは大変よく分かるわけですが、この陳情は8月議会においてもほぼ同様の内容で提出され、ここにいる同じメンバーで審査し、不採択の結論を出しています。先ほど事務局からも、その後の状況に大きな変化はないと伺いました。今回の窓口負担2割導入については、すべての世代で広く安心を支えていく全世代型対応の社会保障制度を構築するための、後期高齢者医療制度発足以来の大きな制度改正と伺っております。2割負担の対象になる被保険者の皆様の負担が増加することにはなりますが、今後も減少が見込まれる現役世代の方々に、さらなる負担増について御理解をいただくのは難しいことではないかと思えます。また、急激な負担増による受診控えを防ぐために、先ほど事務局長の説明にもありましたように、3年間の配慮措置も設けられています。昨今のコロナ禍でも、国民のすべてが医療機関に安心して受診できるという世界に誇れる日本の医療保険制度を持続可能なものとしていくためにも、一定の所得以上の方々に対する今回の2割負担の導入は、理解できるものと思えます。このようなことから陳情第1号は不採択とすべきものと考えます。以上です。

○委員長（青木 哲正君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件は、採択、不採択の二者択一としたいと思います。

採決の方法は挙手といたします。

本件について、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成少数であります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【陳情第2号について】

○委員長（青木 哲正君）

次に、陳情第2号について議題といたします。配付資料②の5ページを御覧ください。

陳情の要旨等につきましては、事務局に朗読させます。

西山書記長。

○書記長（西山 直子君）

陳情第2号、件名は、後期高齢者医療保険料の大幅な引き下げを求める陳情、です。受理は令和4年3月16日、陳情者は、75歳以上の医療費2割化反対実行委員会、二村哲さんです。陳情趣旨は、「（1）2022年度・2023年度の後期高齢者医療制度保険料を大幅に引き下げること。

（2）国に対して、公費負担の割合を引き上げるよう要請すること。」以上です。

○委員長（青木 哲正君）

広域連合事務局の見解の説明を求めます。

谷口事務局長。

○事務局長（谷口 千尋君）

陳情第2号について、当局の見解を申し上げます。まず1つ目ですが、令和4、5年度の保険

料率の算定に当たっては、今後2年間の財政運営期間における費用と収入を見込み、算定しております。今回の算定に際し、国により高齢者負担率が引き上げられたものの、令和3年度末に見込まれる特別会計剰余金160億円全額を活用することにより、所得割率は若干上昇するものの、均等割額は700円減額し、一人当たり保険料は1,615円の減額となりました。2点目ですが、後期高齢者医療制度における費用負担については、高齢者の医療の確保に関する法律により規定されております。被保険者の窓口負担を除き、約5割が国や県、市町村からの公費負担、約4割が現役世代からの支援金、残る約1割が被保険者の保険料となっております。当広域連合としましては、令和3年11月に全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、厚生労働大臣に、将来的な制度の持続可能性を高めるために、国の財政支援を拡充することについて要望しております。また、今回の国の改正法附則においても、今後の後期高齢者の急増を見据え、医療費財源における保険料、公費、自己負担の適切なバランスの在り方等を含め、総合的な検討を行う旨の規定が設けられています。説明は以上でございます。

○委員長（青木 哲正君）

ただ今の説明につきまして、何か御質問はございませんか。

田中委員。

○委員（田中 俊一君）

説明いただいた中で、神奈川県では一人当たり保険料が若干減額されたようですが、全国の広域連合と比較してどのような状況でしょうか。

○委員長（青木 哲正君）

ただ今の御質問に対し、答弁をお願いします。

谷口事務局長。

○事務局長（谷口 千尋君）

現時点で国から正式なデータはまだ公表されておりませんが、1月時点で全国の広域連合と情報交換した状況についてお答えします。神奈川県では所得の高い被保険者の割合が高いことから、一人当たり平均保険料を算出すると、東京都に次いで2番目に高い金額となっておりますが、均等割額は全国で低い方から7番目、所得割率も低い方から16番目と、いずれも全国平均より低くなっております。また、同じ所得で比較しますと、基礎年金受給者や標準的な年金収入額の厚生年金受給者の方の保険料額と比較すると、全国平均を下回っております。また、令和2・3年度との比較ですが、47広域連合のうち、一人当たり保険料が減額となっているのは神奈川県を含む9広域連合のみです。説明は以上でございます。

○委員長（青木 哲正君）

よろしいでしょうか。

他に御質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結します。これより討論に入ります。討論はございませんか。

丸山委員。

○委員（丸山 治章君）

ただいま議題となりました陳情第2号、後期高齢者医療保険料の大幅な引き下げを求める陳情につきまして、不採択とすべきとの立場から討論させていただきます。高齢者負担率が引き上げられ、保険料増額となる広域連合が多い中、神奈川県では、剰余金160億円を活用して保険料の上昇を抑制し、一人当たりの保険料の減額につなげた、とのことでした。全国との比較において

も、所得の高い被保険者の割合が高いことから、一人当たり保険料は高額になるが、同じ平均的年金収入の方で保険料を比較すると、むしろ全国平均を下回るということについても御説明いただきました。また、国に対する要望につきましても、将来的な制度の持続可能性を高めるための財政支援の拡充については、全国の広域連合協議会を通じて要望書が提出されており、国においても、改正法附則の中で、総合的な検討を行う旨の規定が設けられているとのことでしたので、改めて当議会から国へ意見書を提出する必要はないものと考えます。以上の理由から、陳情第2号は不採択とすべきものと考えます。以上です。

○委員長（青木 哲正君）

他に討論はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川 えつこ君）

後期高齢者医療保険料の大幅な引き下げを求める陳情について、賛成の立場から討論させていただきます。私のほうにも被保険者の方から生活が厳しくなっているとか、日々の日常が大変困っている、という声をいただいています。いくつになっても安心できる社会保障制度にしてほしいという声の中で、県内の高齢者は116万人、そのうち47.4パーセントが所得なしで、所得が100万円未満の方が64.9パーセントと大変厳しい生活を強いられていると考えています。そのことをもちましてもですね、国に意見書をぜひ出していただきたいと思います。以上です。

○委員長（青木 哲正君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件は、採択、不採択の二者択一としたいと思います。

採決の方法は挙手といたします。

本件について、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成少数であります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査について】

○委員長（青木 哲正君）

次に、議題（3）、閉会中継続審査について、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【委員長報告書の作成】

○委員長（青木 哲正君）

最後に委員長報告についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、委員長に、御一任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時44分 閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第1号	後期高齢者医療の窓口負担2割に引き上げる改正法の実施中止を求める意見書提出の陳情	不採択
陳情第2号	後期高齢者医療保険料の大幅な引き下げを求める陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 青木哲正